

## 第3部 保健・医療提供体制の整備充実

### 第1章 保健・医療・福祉の連携

#### 現状と課題

本格的な少子・高齢化の進行や疾病構造の変化等に伴い、県民の保健・医療・福祉サービスに対するニーズが多様化・複雑化する中、保健・医療・福祉の連携の下で、県民にとって最適なサービスを総合的・一体的に提供することが求められています。

また、保健・医療・福祉の各分野のサービスを提供するための専門的な人材の養成と確保に併せて、各分野のサービスを総合的に調整できる人材も必要となっています。

さらに、近年の核家族化等に伴う家族形態の変化や住民相互の連帯感の希薄化が見られる中、地域ぐるみで保健・医療・福祉を総合的に推進する体制の整備が求められています。

#### 施策

- 1 県民が住み慣れた地域において、安心して生活ができるよう、保健・医療・福祉サービスの総合的・一体的な提供に向けたサービス提供機関の体制整備と連携の強化に努めます。
- 2 保健・医療・福祉の情報ネットワークの充実を図り、県民が必要な保健・医療・福祉情報を効率的に入手できる環境を整備します。
- 3 保健・医療・福祉サービスに従事する者の研修等の充実により、県民のニーズに的確に対応できる質の高い人材の育成と確保を図ります。
- 4 老人保健福祉計画（介護保険事業支援計画）、アクティブ90ヘルスプラン、保健医療計画、障害者福祉長期計画等、保健・医療・福祉関連の施策の展開にあたり、相互に連携をとり効果的な事業等の実施に努めます。
- 5 地域福祉を推進するうえで大きな柱となる市町村地域福祉計画の策定を支援するとともに、県においても地域福祉支援計画の施策を展開し、「福祉」を根幹とした住民参加型の地域づくりを目指した「21世紀ふくい福祉生活圏構想」の実現に向け施策を推進します。

21世紀ふくい福祉生活圏構想イメージ図

